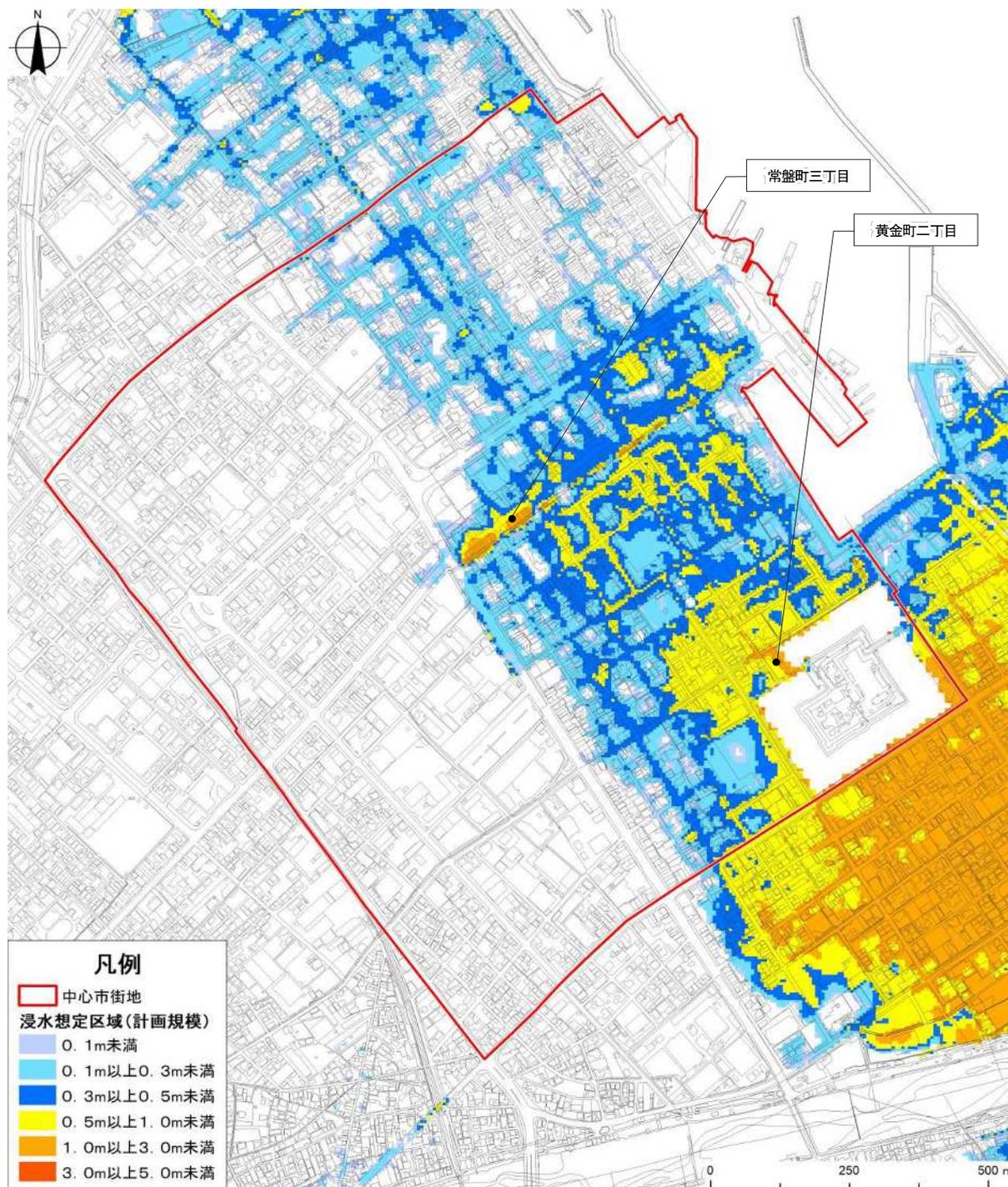


(7) 災害リスク

① 洪水浸水想定区域

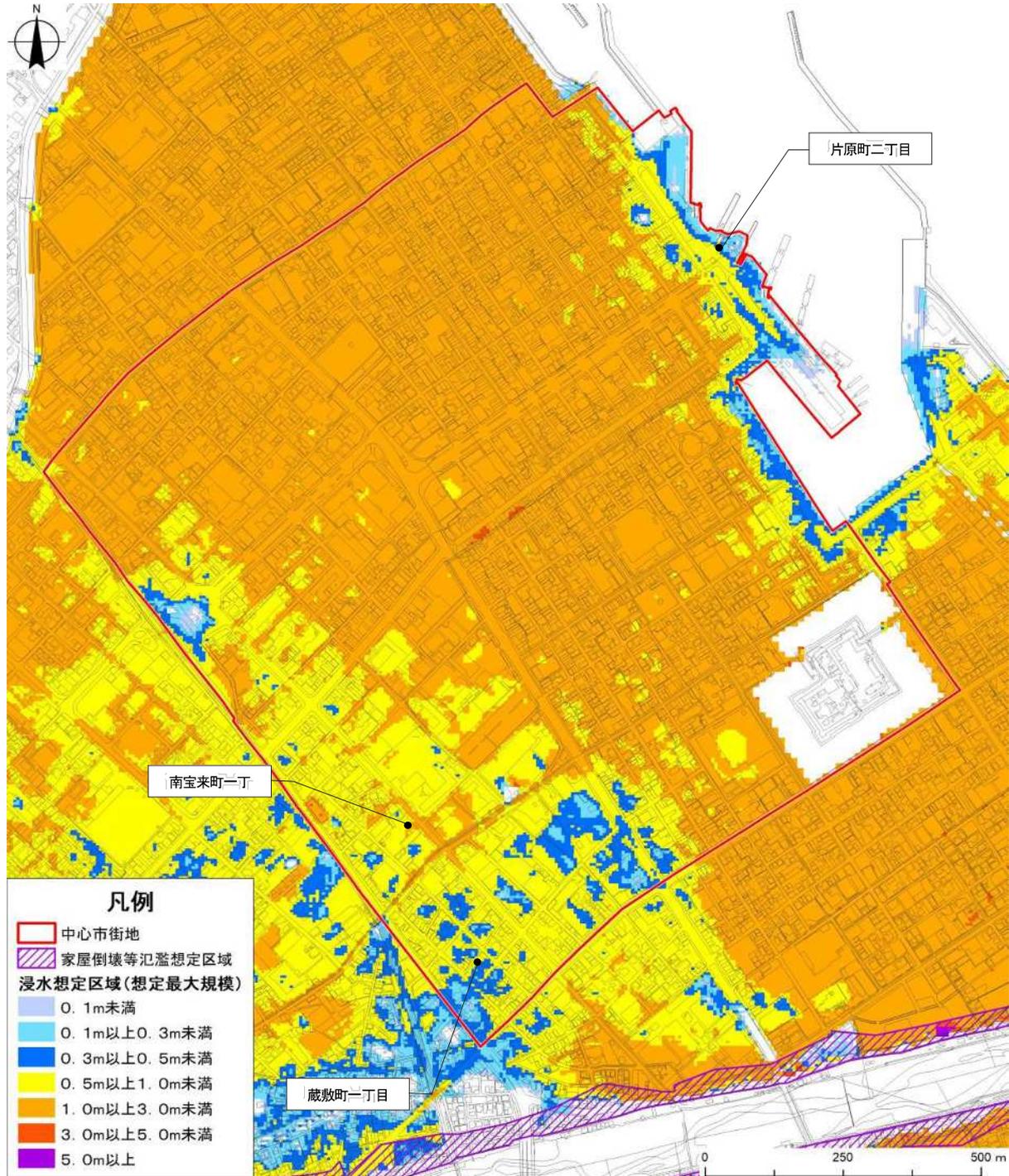
蒼社川における洪水浸水想定区域（計画規模）をみると、中心市街地西側が浸水すると想定されています。小地域別にみると黄金町等の一部のエリアでは、1 m未満の浸水が想定されています。

■ 洪水浸水想定区域（計画規模）



蒼社川における洪水浸水想定区域（想定最大規模）をみると、中心市街地全域が浸水すると想定されています。小地域別にみると南宝来町や蔵敷町、片原町等の一部のエリアでは1 m未満となっていますが、ほとんどのエリアで1 m以上3 m未満の浸水が想定されています。

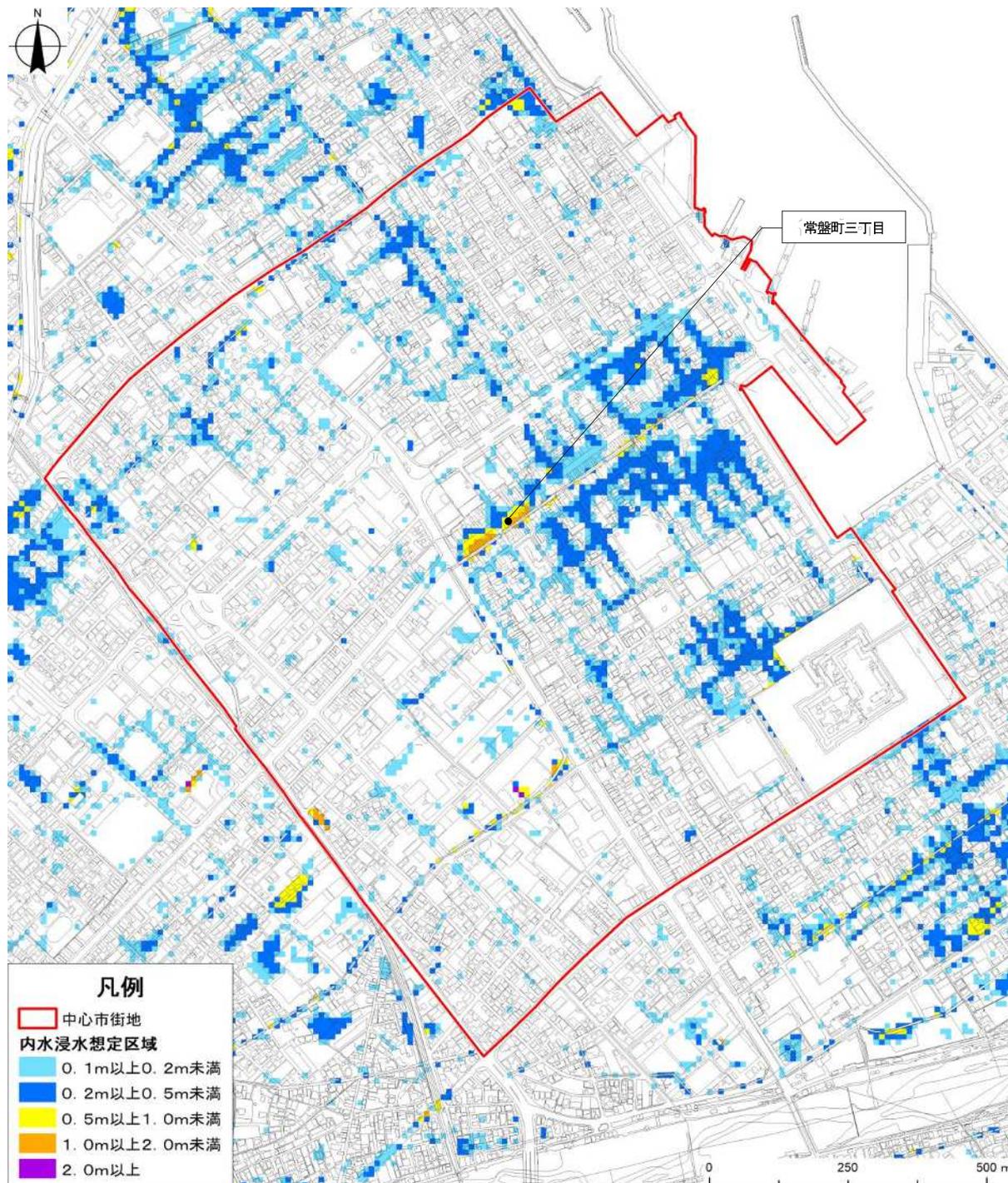
■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）



② 内水氾濫

中心市街地における内水浸水想定区域をみると、今治商店街周辺で 0.5m未滿の浸水が想定されているほか、常盤町の一部は 1 m以上 2 m未滿の浸水が想定されるエリアもあります。

■ 内水浸水想定区域

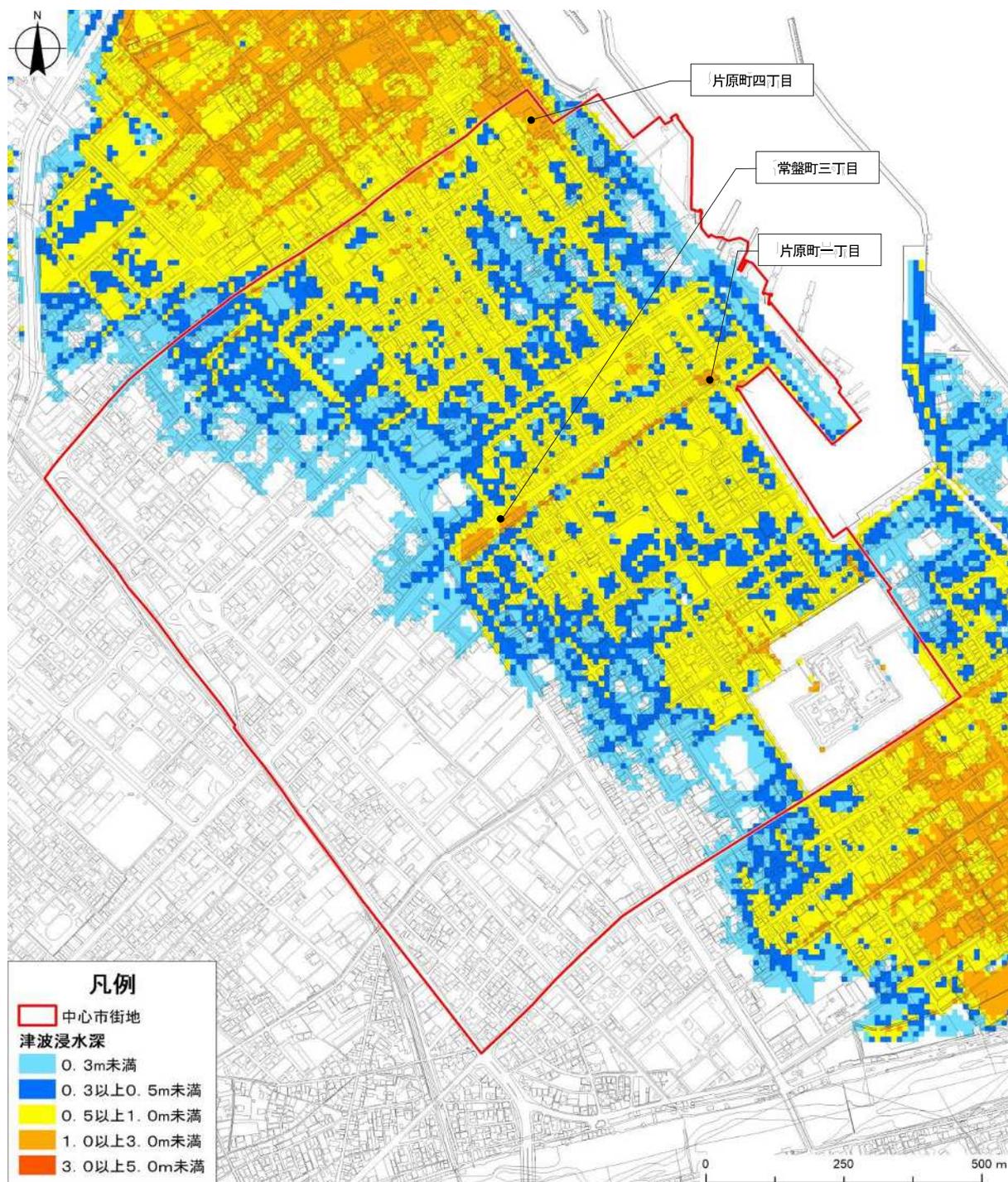


料：庁内資料

③ 津波

津波浸水想定区域をみると、中心市街地の範囲外に比べて浸水深は浅いものの、中心市街地のほとんどで 0.3m未満もしくは 0.3m以上 1 m未満の浸水が想定されています。片原町や常盤町等の一部のエリアは、1 m以上 3 m未満の浸水がられています。

■津波浸水想定区域

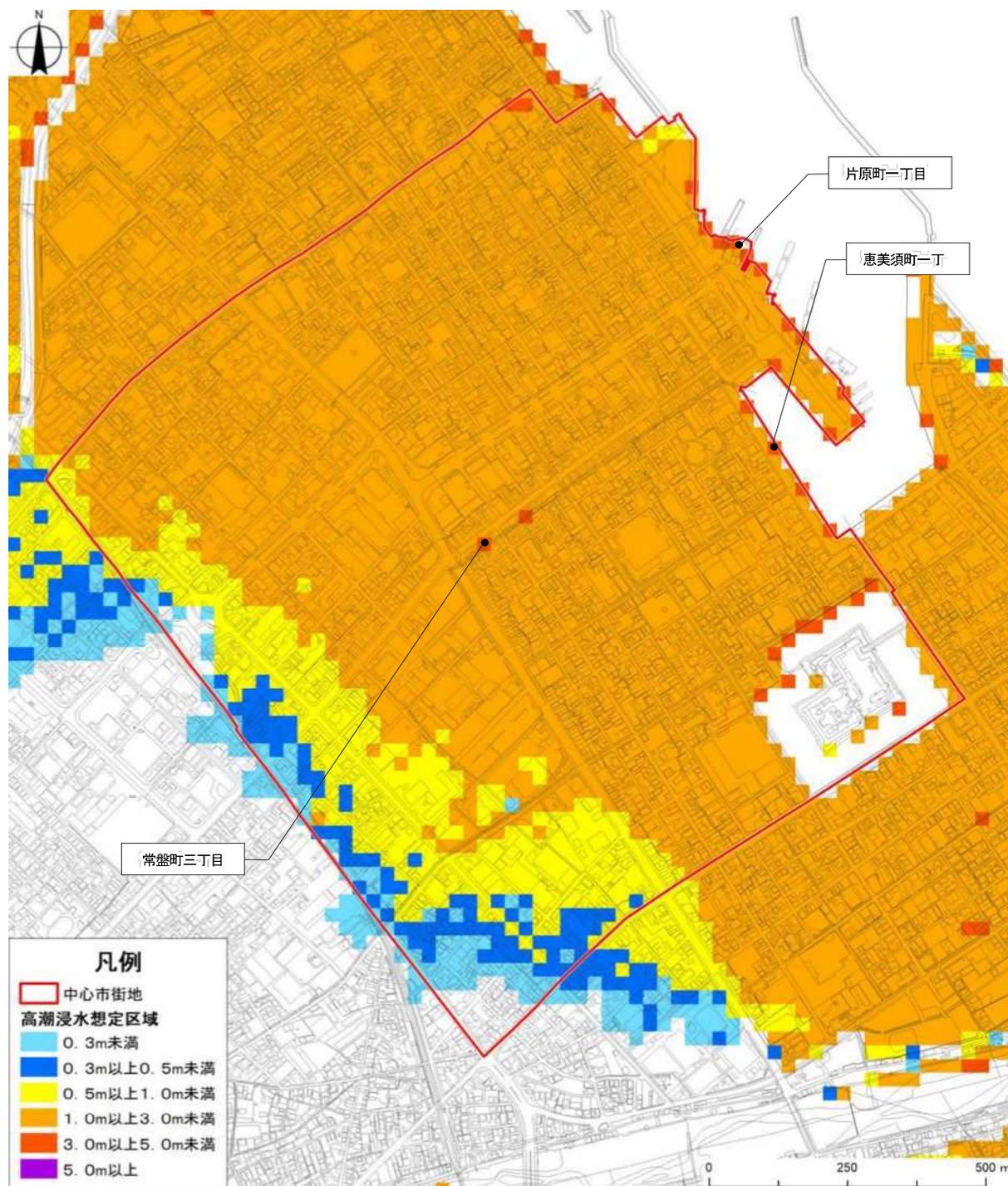


資料：庁内資料

④ 高潮

高潮浸水想定区域をみると、中心市街地の大部分で1 m以上3 m未満の浸水が想定されています。また、今治港に接する片原町のほか常盤町、通町、恵美須町等の一部のエリアでは3 m以上5 m未満の浸水が想定されています。

■ 高潮浸水想定区域



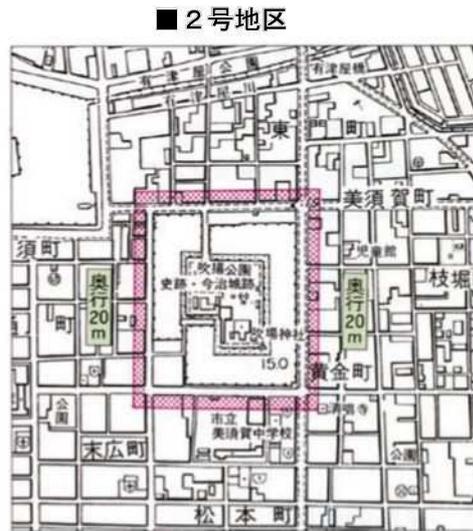
資料：庁内資料

(8) 都市景観

中心市街地において、以下の2箇所が都市景観形成誘導要領における「景観形成誘導地区」に指定されています。

都市景観形成誘導要領は、地区を指定し、その地区内で一定の建築物や工作物を新築・増改築する場合にあらかじめ計画の段階から街の景観について誘導・助言を行い、「美しく住みよい街づくり」を進めていこうとするもので、平成2年1月1日から実施されています。

■ 景観形成誘導地区



指定地区の概要

【1号地区】

区域：JR今治駅から今治港までの通称広小路に接する敷地で奥行20mまでの区域

概要：商業業務施設が一体をなして今治らしい都市景観を形成していく。

【2号地区】

区域：吹場公園を周回する街路に接する敷地で奥行20mまでの区域

概要：今治市の歴史的背景の中でこれを支える新しい街づくり、緑豊かに住まう街づくりを目指す

■ 対象となる建築物等

区分	対象建築物等
①	敷地面積が300㎡（約90坪）以上、または建物の延床面積が500㎡（約150坪）以上の建物
②	工作物（広告塔、高架水槽、冷却塔等の建築設備）
③	①に該当するものの内、大規模な修繕や模様替え、または外観については過半の色彩変更を行うもの

資料：今治市都市景観形成誘導要領